

解散公告

当法人は、令和7年5月19日をもって解散いたしましたので、
当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内
にお申し出下さい。

なお、上記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月27日

長野県塩尻市大門八番町4番1号

特定非営利活動法人グループHIYOKO

清算人 豊澤 吉弥